

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0793020017		
法人名	医療法人 誠励会		
事業所名	誠励会グループホーム芝桜 秋桜ユニット		
所在地	福島県石川郡平田村大字上蓬田字清水内15番地		
自己評価作成日	平成29年10月16日	評価結果市町村受理日	平成30年1月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成29年11月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人内には様々な事業所があり特に体調不良時には直ぐに受診につなげられる環境にあり本人、家族共に安心して生活出来ています。法人内には車両課があり行事でお花見、ジュビアランド見学、毎月のお買い物で外出の機会も多く外来受診時にも利用しています。外来には村人の受診が多く受診時や近所のお散歩、お買い物時に挨拶を交わし交流する機会もあります。施設には畑があり毎年利用者と作業し沢山の野菜を育て収穫し、おやつや味噌汁の具にして提供しています。地域の中高生の職場体験や見学で施設来訪し利用者の方々との交流を通して認知症高齢者への理解や介護について学ぶ機会があり今年度も新入社員として入社した職員もおります。毎月の行事では託児所の子供達の慰問や季節行事に楽しく参加して頂き写真撮影しお便りにして家族にも様子をお伝えしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 医療法人運営の事業所で、毎月2回の訪問診療、看護師の毎日の健康管理が行われ、疾病の予防、早期発見、早期治療に取り組み、24時間受診可能な体制である。さらに訪問歯科治療も来月から実施計画している。
2. 事業所内外の研修に積極的に参加させ、資格取得を支援している。また、定期の職員自己点検・ストレスチェック、職員面談などを行い、支援を行う体制があり、職員の資質の向上、働きやすい職場づくりに法人として取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は職員がグループホーム開設時に考えられており、玄関とスタッフルームに掲示し毎朝の申し送り時に復唱しています。声に出すことで初心を忘れず毎日の実践につなげています。	事業所内に理念を掲示し、毎朝のミーティングで唱和し、周知徹底するとともに、各種会議で具体的な実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同法人のクリニックが併設されており、受診時には地元の方々が沢山おられ気軽に挨拶や会話が出来ています。また施設の周りをお散歩した際やお買い物に出かけた際に地域の方々と触れ合い交流出来ています。	散歩や買い物で日常的に地域住民と挨拶を交わしたり、村主催の文化祭見学や中高生の体験学習の受入れ、保育所のお遊戯披露などを通して交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元周辺の学生の職場体験や見学の際に認知症の方とのふれあいを通じて支援方法をお伝えしています。実際に今年度職場体験から入社した職員がおります。家族や地域の方々の面会時には認知症の方への対応の仕方を助言、アドバイスし労いの言葉かけをしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議では家族や地域の方々に活動報告や今後の予定をお伝えしています。また意見交換することで問題点の改善策やサービスの向上に活かしており職員の意識向上にもなっております。	定期的開催し、事業所の取り組み状況を報告しているが、家族代表以外に地域住民代表は運営推進会議に参加していない。	地域住民代表、行政職員、地域密着型サービスの知見者なども法令に基づき委員を委嘱し、事業所の取り組み内容や改善課題を話し合い、サービス向上に活かして欲しい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	人所申し込みの相談や困っていること等を相談報告しています。市町村担当者は介護保険の認定調査員でもあり来所の機会もありその都度連絡・相談を行う事で関係を築いております。村の年間カレンダーを掲示し村で行われている年間行事の把握に役立てて文化祭見学をしております。	利用申し込み、利用者の認定調査などを通じた協力関係があるが、行政との積極的な協力関係構築まではいたっていない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	同法人の病院の身体拘束廃止委員会の勉強会に参加し身体拘束をしないケアをしております。夜間居室内にて転倒の危険のある利用者にはセンサーマットや鈴を付け巡視の回数を増やすなど対応しています。利用者が玄関先に出ても対応できるようセンサーを設置しています。	身体拘束廃止マニュアルを整備しており、研修会では職員全員で周知徹底するよう取り組んでいる。家族に対しても身体拘束のリスクについて話し合っている。日中は玄関の施錠はしていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内で勉強会を行い職員の資質向上に努めています。毎朝の申し送りやミーティングで利用者の変化を報告しどのようにケアしていくかを話し合っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング時に制度について話し合いを行っております。金銭管理については親族が行っており今現在活用されている方はいませんが今後必要であれば支援していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には十分な時間を設け説明を行っております。不安や疑問があればいつでも連絡頂けるよう説明しています。本年度4月の介護報酬の改定の際にも文書で通知し説明行いました。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪時には施設での様子をお伝えしコミュニケーションを取りながら要望や意見をお聞きしています。都度職員間で話し合いの場を設け運営に反映しています。	ケア場面での利用者との会話や家族面会時に利用者、家族の運営に関する意見、要望を把握し、職員間で話し合い、できるだけ速やかに、運営に反映させるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は毎朝の申し送りや職員ミーティングで意見や提案を発言する機会が来ています。話し合いを行い運営に反映できています。	管理者は日常の業務や各種会議で職員の運営に関する意見や要望を把握し、反映させるようにしている。また、法人としても職員の自己点検やストレスチェック、面談などを行い、迅速な支援を行う体制がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の勤務希望を聞いて職員が働きやすい環境作りをしています。資格取得後は給料のベースアップや昇格制度がありやりがいの持てる職場になっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は介護福祉士合格者1名おり認知症実践者研修を受講しました。また毎年介護支援専門員試験受験するなど個人のスキルに合わせた勉強を行っています。法人内研修は2日間の日程がありどちらかに参加できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県認知症グループホーム協議会に入会しており研修の機会に恵まれております。研修ではグループワークで交流できネットワーク作り、意見交換を行い施設へ持ち帰りサービスの向上につなげています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に家族からの情報やサービス利用時の状況を聞き送りノートを活用し職員へ情報提供しています。本人の生活歴を知ることで利用者との会話や関係作りに役立てています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に家族が困っていることや不安を聞き、要望があれば出来る限り対応することで家族が安心できるように関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が今必要としているサービス提供ができるよう職員同士話し合い意見交換している。本人、家族の意向も聞きながらより良いサービスを提供できるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で出来ることはお願いし、出来ない事は一緒に行っています。高齢者だからこそ知っている智恵を聞いて畑仕事や料理方法に活かしています。毎日の家事を職員と利用者で支え合って行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や電話の際に近況報告をし相談や情報交換をしています。毎月の行事日を芝桜便りでお知らせし家族の参加を呼び掛け、共に本人を支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はもちろん、知人や地域の方々が気軽に施設に訪問できています。同法人のクリニック受診時には地域の方々がたくさん受診されておりクリニック受診の際にお会いし会話でき喜ばれています。お散歩や行事で出掛ける際にも地域の方々に会うこともあり馴染みの場所に出かけられています。	地元の利用者が多いため、知人や家族の面会も多い。散歩での地域住民との会話や地域のスーパー、理容店の利用、家族の協力によるドライブや墓参りなど馴染みの関係が継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で利用者同士の関係性を把握し、孤立しそうな時や口論になりそうな時は職員が間に入り円滑に過ごせるよう配慮出来ています。利用者同士と一緒にできる家事やレクリエーション活動を支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も地域でお会いする機会もあり挨拶や近況報告をしています。退所されてからも同法人内の施設や病院入院されている場合には面会に行き本人や家族と話す機会があり関係を大切にしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で会話や行動から本人の思いや希望を汲み取り出来る限り本人本位で暮らせるよう努めています。困難な場合でも職員同士意見を話し合ったり、本人と話すことで安心して暮らせるよう支援しています。	利用者との会話や行動、表情や家族の意見から本人の思いや希望を把握し、本人本位な生活ができるよう検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	毎日の暮らしの中で本人との会話や言動から生活歴を知ることができ記録に残すことで職員が情報の共有出来ています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は一人ひとりとの関わりの中で状態の把握をしており些細なことでも変化があれば都度申し送りし、現状の把握に努めています。毎朝の朝礼や申し送りノートで情報の共有をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所者に対し2人の担当を設けより深く関わることでモニタリングに活かされています。問題点や課題は職員間で話し合い、医師、看護師にも相談できる環境にあります。関わりのある職員の意見を取り入れ介護計画を作成しています。	利用者の生活、趣味、特技、本人や家族の思いや医師等関係者の意見を踏まえ、介護計画を作成している。作成1ヶ月後に計画を見直し、その後は3ヶ月毎に見直している。状況変化時は、その都度その変化に応じ現状に即して介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子を生活記録に細かく記録しております。申し送りノートを活用し情報の共有に努めておりなにか変化があれば介護計画の見直しに活かしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	週に1度資格のある職員が施設に来院しマッサージを行っており利用者の楽しみのひとつになっています。各ユニットで新聞を定期購入し自由に閲覧できます。毎食前にリハビリ体操や口腔体操、合唱を日課とし殆どの利用者が参加しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族、知人が気軽に面会できており、施設周辺のお散歩やお買い物時にあいさつ、交流できています。託児所の子供達の慰問、中高生の職場見学等様々な年代の方々と交流でき豊かな暮らしを楽しめるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の病院がサポートしており24時間体制の医療連携を結んでおります。急な体調不良にも安心して受診できております。月2回の訪問診療時に本人も気軽に相談できる関係性が築けています。	利用者のほとんどが入居前から運営法人の病院をかかりつけ医としており、継続して職員付き添いで受診している。月2回の訪問診療の他に看護師が毎日来訪し健康状態を把握し適切な医療が受けられるよう支援している。受診結果は申し送りノートにより家族に報告し共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師が毎朝来訪し声掛けを行い状態の把握をしています。職員は気になることを看護師に報告し指示を仰いでいます。看護師、訪問看護師、介護職員は連絡を密に取り状態を見て受診に繋がられています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院は殆どが同法人の病院であるため連絡を取りやすい環境にあります。病院相談員や看護師は顔見知りである為相談や情報交換しやすく病院は施設の隣にあり面会に行くこともできています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約締結時に延命・蘇生を望まれるかを聞きとりしています。重度化した場合には医師の説明の上看取りの同意書を頂き、施設でできることの説明も行っています。	契約時に事業所の「重度化・看取りに関する指針」により説明し、利用者と家族の意向を確認をしながら理解を得ている。重度化や終末期の対応については医師と関係者が話し合い、事業所でできる支援をしている。家族の意向で病院で終末期医療を受ける方が多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時のために緊急連絡網と対応マニュアルを見える位置に掲示し落ち着いて対応できています。法人内の勉強会に参加したり看護師より指導を受け訓練しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災無線を設置し近隣の火災や災害情報が素早く知れるようになりました。年2回の施設内の避難訓練の他に法人の消火訓練、地域の消防署における消防設備点検などを実施しています。2月に施設向けの水害・土砂災害の研修に参加しました。	年2回、屋間の火災を想定した避難訓練・消火訓練等を実施し、消防署の指導も受けている。夜間や地震・風水害等を想定した訓練は実施されておらず、地域住民や地区消防団等の協力体制が構築されていない。村内の火災や災害に関する情報が防災無線設置により素早く入手出来るようになっている。	火災だけでなく、地震や風水害などの災害を想定し、昼夜を問わない訓練を数多く実施して欲しい。また、地域住民との連携・協力体制を築いて欲しい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念にあるように笑顔で優しく、誇りやプライバシーに気をつけながら声掛けしています。また、職員間でも注意喚起しています。居室に入る際のノックはもちろん本人に伝えてから入室することや、言葉かけでは本人がしたいことの確認をするときには「どうしましたか」との声掛けをするよう指導実践しています。	接遇マニュアルによる職場内研修を実施し、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。管理者はその都度、言葉遣いや対応について注意喚起しており、職員間でも相互に注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で交わされる会話や様子から本人の思いや気持ちを汲み取るよう努めています。家事やお手伝い、体操等強制ではなくその日の気分や体調に合わせて本人に確認するなど自己決定の支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者は居室、ダイニング、リビングを自由に行き来しています。入浴日は決まっていますが本人が入浴したくないと話された時には日にちを変えするなど希望を聞いて支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の着たい衣類を着て頂き季節に合った衣類を着れる様支援しています。外出の際には職員と一緒に衣類を選びおしゃれをして出掛ける喜びを感じて頂いています。月に1度施設に床屋さん来訪し散髪しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事は法人の栄養科におねがいがいっていますが施設の畑でとれた野菜の皮むきを職員と一緒にい味噌汁の具やおやつとして提供するなど楽しい食事となるよう工夫しています。食前体操、合唱後にメニュー発表を行い食事を楽しみになるような支援をしています。	利用者の喫食状況や嗜好、禁止食などを事業所からの情報を基に、法人の管理栄養士が献立を作成し、調理配送している。事業所では朝食と味噌汁を作っており、菜園で収穫した野菜の下処理や片付け、食器拭きなど手伝ってもらいながら、食事が楽しいものとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養科考案のバランスの良い献立となっております。一人ひとりにあった食事形態となっております。食札を使用し配膳ミスのないよう配慮しています。食事形態や禁食が一目でわかるよう一覧表にし掲示しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行うよう声掛けをしています。出来ない方には職員が洗浄の介助をし清潔保持しています。夕食後は毎日義歯を消毒液につけており不具合あれば歯科受診の支援をしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時でのトイレ誘導を行い出来る限りトイレで排泄出来るよう支援しています。一人ひとりの排泄パターンがわかるよう毎日一覧表に記録し、失敗が減らせるよう職員間で話し合い実践に繋がっています。	定時排泄誘導や排泄チェック表で、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけトイレで自立に向けた排泄が出来るよう支援している。また、職員は利用者の羞恥心や自尊心に配慮した声かけやトイレ誘導を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため水分補給、適度な運動、腹部のマッサージを行っており出来るだけ自然排便となるよう支援しています水分補給には牛乳、乳酸菌飲料などで便秘予防していますがどうしても便秘の方には看護師に相談し下剤や浣腸で対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴日は職員と一緒に入浴準備をし本人の意向を聞いた上で入浴しています。入浴拒否の場合には無理強いせず日を改めることもあります。入浴剤を使用しお気に入りのシャンプーを用意される方もおり一人ひとりにあった支援をしています。	利用者の意向と心身状況に応じた入浴が出来るよう支援している。入浴を好まない方には気分の変化を見て日を改めるなどしながら入浴が出来るよう取り組んでいる。また、季節の菖蒲湯やゆず湯、入浴剤等で楽しんで入浴していただけるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に居室へ行くことができ本人の意思で休息されています。介助が必要なかたにも声掛けし希望があれば休んで頂くよう配慮しています。日中は散歩や適度な運動をしていただき清潔な寝具で夜間の安眠に繋がっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のお薬の情報をファイリングしすぐに確認できるよう事務所にて管理しています。服薬時に飲み込むまで確認を行う支援をしています。お薬の変更があった場合には都度申し送りノートに記入し情報の共有に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭き、洗濯物畳み等の家事を利用者で役割分担して行い張り合いとなっています。毎月の季節行事は利用者の楽しみとなっております。制作や塗り絵などのレク活動の他、散歩に出かけるなど気分転換も出ています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩に出かけたい希望聞かれた際には都度出掛けられています。本人の希望で出掛けたい際は家族の協力を得て外出できています。法人の車両課があり毎月の行事でお買い物やお花見など出かけやすい環境にあります。	利用者の希望により、日常的に散歩に出かけ地域の方と挨拶を交わすなど交流を持っている。また、事業所で毎月買い物に出かけたり、花見や芝桜見学、村の文化祭等に出かけている。家族の協力で外食なども行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には現金の持ち込みはお断りしていますが本人の希望で所持されている方もいます。欲しいもの、必要なものがあれば家族に連絡し持参いただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在は手紙のやり取りをされる方はおりませんが支援は出来る環境が整っています。電話をしたいと話された際には事務所の電話で会話を楽しまれています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは常に整理整頓し清潔感を保持し過ごし易い環境作りに努めています。季節を感じられる絵や物を飾り手作りのカレンダーを貼るなど温かみのある空間づくりをしています。散歩の際摘んだお花をテーブルに飾るなどして季節を感じられるよう努めています。	共用スペースにはテーブル、椅子、ソファが配置されており、その時々で居場所が選べるよう配慮されている。また、壁面には利用者と職員の共同作品が飾られている。観葉植物等が置かれ、湿度・温度管理が適正に調節され、居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で独り休息したり、共用空間にはソファ、テーブルとテレビがありゆったりとくつろげる作りになっております。気の合う利用者同士が談笑される様子見られています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室にはご自宅で使用されていた家具や馴染みの物が持ち込まれており危険のないように利用者と話し合い配置しています。本人に確認した上で新たに必要になったものや使用しなくなったものは家族に連絡し調整しています。担当職員が本人と衣替え等行い整理整頓に努めています。	居室はクローゼットとベットが事業所で準備されているが、利用者は使い慣れたベットやテレビ、コタツを持ち込み、思い思いに、家族と相談しながら自分らしい部屋になるようレイアウトされている。また、大事な家族写真や位牌等を飾り、安心して過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に表札や目印を付けて自分の部屋とわかりやすくするよう努めています。居室の電気の紐を長いものに変え自分で点けたり消したり出来るようにしています。トイレには大きく「便所」と張り紙し迷わない工夫をしています。		